

玉村都市計画区域区分の変更（群馬県決定）

玉村都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

区分	年次	新		旧	
		平成17年 (基準年)	平成27年 (基準年の10年後)	平成17年 (基準年)	平成27年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口		38.2千人	38.8千人	38.2千人	38.8千人
市街化区域内人口		9.6千人	※1 10.3千人	9.6千人	※1 10.3千人
配分する人口		—	9.9千人	—	9.2千人
保留する人口		—	※2 千人	—	※2 千人
（特定保留）		—	0.0千人	—	0.0千人
（一般保留）		—	※2 千人	—	※2 千人

※1 平成27年市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。

※2 広域都市計画圏の人口フレームによる。